

包括外部監査に関するアンケート・報告書等提供のお願い

前略 貴自治体におかれましては、ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

私たち全国市民オンブズマン連絡会議では、1999年度より継続して包括外部監査制度の充実を図るために実施自治体の監査結果報告について検討し「包括外部監査の通信簿」（通称イエローブック）を発行しています。

以来10年余、外部監査への世論及び市民の期待に応えようとされた外部監査人のご努力で、問題のある報告書もみられますが、報告書は総じて年々向上してきています。もちろん、監査対象とされた自治体においては、これらの指摘や意見をもとに行政の改革、向上、是正等に役立てられるところも多いと思われまます。

さて私共は平成22年度に実施された包括外部監査について、「イエローブック（仮）」の制作の準備等を進めております。そして実施される自治体数が増加するにつれ、監査結果報告書のご提供等実施自治体各位のご協力が必要不可欠となってきております。つきましては、昨年とほぼ同様のお願いとなりますが、

- ① 平成22年度包括外部監査結果報告書（要約書も）2部のご提供
- ② 平成21年度包括外部監査に基づいて講じた措置内容（措置通知の写等）のご提供
ならびに、平成11年度～20年度包括外部監査に基づいて講じた措置内容（平成22年6月以降公表分 別紙「措置資料公表日等一覧」に未掲載の資料）のご提供
- ③ 別紙アンケートへのご回答と「措置資料公表日等一覧」に赤字で追加記載のお願い

（添付のエクセルにご入力の上、メール hojo@ombudsman.jp でご返送下さい）

についてご協力いただきたく、お願い申し上げます。

なお、①につきましては、全文がインターネット等で入手可能な場合でも、報告書等の送付をお願い致したいと思っております。近年ではカラー印刷写真などの添付も増えておりますが（これも市民へのわかりやすさ・アピール度を示します）、当方ではその取出しが困難ですので、できるかぎり印刷文をご送付いただけますと幸いです。私たちは利益をあげることを目的としないNPOですので無料提供をお願いしますが、制度上許されない場合は有料でも結構ですのでご送付方お願いいたします。また、インターネット上で全文が取り出し可能な場合、入手方法をご教示下さい（別紙アンケートQ3）。

大変お忙しいところ申し訳ございませんが、3月25日（金）までにご回答・ご送付願います。なお、上記②措置に関しては、5月末まで公表次第送付いただけますと助かります。また、年度が代わって担当者が変更になった際もご連絡いただけますと幸いです。

以上、私たちのイエローブック制作の目的をご高察賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。また報告書が提出されていないところもあると存じますが、公表され次第ご送付頂ければ幸いです。

2011年2月

全国市民オンブズマン連絡会議包括外部監査評価班

（お問い合わせ・ご連絡先）

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-9 チサンマンション丸の内第2 303

（住所が変わりました。電話・FAX・メールは同じ）

電話：052-953-8052 / FAX：052-953-8050

mailto: hojo@ombudsman.jp （担当：内田）

平成 22 年度 包括外部監査アンケート用紙

貴自治体名 (都道府県 市区)
ご担当部局 ()
ご回答者名 (電話番号 — — 内線)

第 1 平成 22 年度包括外部監査について

Q 1. 包括外部監査契約等の内容

- ① 監査人氏名： (前年と同じ ・ 新規契約)
- ② 資格： 公認会計士 ・ 弁護士 ・ 税理士 ・ ()
- ③ 所属：
- ④ 委託報酬上限額： 円 (税込)
- ⑤ 委託報酬支払額 (または支払予定額) 円 (税込)
- ⑥ 補助者人数：合計 名
(内訳) 公認会計士： 名、弁護士 名、税理士 名、実務精通者 名、
会計士補： 名、大学教員： 名、その他 ()

Q 2. 包括外部監査結果報告書の提出日

- ① 報告書が提出された日：平成 年 月 日
- ② 報告書の公表日 (未公表の場合公表予定日)：平成 年 月 日
→ 公報掲載の場合、掲載号の発行日・号数：平成 年 月 日 号)
- ③ 概要版の有無 あり なし

Q 3. 結果報告書 (全文) の入手方法

- () インターネットで入手可能 → (報告書本体 ・ 公報)
- ① ホームページアドレス (URL)：
 - ② 報告書等の所在 (例：「監査事務局ホームページ内の『外部監査』のページ)」
- () 公報印刷所・販売所等で入手可能
名称： 連絡先電話番号：
- () 閲覧・複写以外の方法での入手は不可能

Q 4. 包括外部監査のテーマ (選定された特定の事件)

(次ページへ続きます)

Q 5. 外部監査に関し、議会が外部監査人に説明を求めたり、外部監査人が意見を述べたりしたことがありましたか（地方自治法252条の34関連）。

() なし

() あり → 日時・場所等 ()

第2 平成21年度包括外部監査について

Q 6. 平成21年度包括外部監査結果報告書（意見書を含む）に対して講じた措置

① 措置公表の有無

有 → 通知日：平成 年 月 日

公表日：平成 年 月 日

無 → 理由：i 通知無（措置予定なし・措置中・検討中・
（その他…）

ii 未公表 → 公表予定日 年 月 日

② 講じられた措置の内容（措置通知の写等を別紙として添付して下さい。なお、インターネットで閲覧可能な場合は所在等をご記入下さい）

Q 7. 私たちのイエローブックについて自由にご意見下さい。

なお、今年度も包括外部監査に関する冊子を発行しようと準備をしています。（発行時期：2011年8月末頃。金額等は未定。）また、決定致しましたら、ご購入方法等ご連絡致します。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

3月25日（金）までにご回答・ご送付頂けましたら幸いです。

（お問い合わせ・ご返送先）

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-7-9 チサンマンション丸の内第2 303

電話：052-953-8052 / FAX：052-953-8050

mail：hojo@ombudsman.jp （担当：内田）

